

社会福祉法人那珂川町社会福祉協議会職員採用試験要領

那珂川町社会福祉協議会では、令和4年10月1日採用の嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人数及び職務内容

職 種	採用予定人数	職務内容
事務職員	1名	主な業務内容： 1 生活困窮者対策事業の貸付相談、受付事務 2 障害福祉サービス事業の実績請求事務 3 相談支援業務補助

2. 資格・要件

資格・要件
・相談援助業務の経験がある者（社会福祉主事任用資格、社会福祉士がある方が望ましい） ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定可） ・ワード、エクセル等を使った書類作成ができる者

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時及び場所、合格発表

区分	試験内容	試験日時及び場所
第1次試験	書類審査及び小論文	令和4年9月1日(木)までに採用申込書等提出
第2次試験	面接試験	日時：応募があり次第、随時実施 場所：那珂川町馬頭総合福祉センター
合格発表	第2次試験の結果は、郵送で通知します。	

4. 雇用期間、給与等の概要

- (1) 雇用期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日（更新の可能性有）

(2) 給与及び諸手当は、本会の規定に基づき支給します。

例示すると次のとおりです。

基本給	諸手当
137,600円	期末手当、通勤手当、資格手当等の諸手当が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 基本給は、採用者の経歴などを考慮し、加算することがあります。

- (3) 勤務時間等 原則、8時30分から17時15分
※ 原則、土曜日及び日曜日、祝日及び年末年始等は休日になります。
- (4) 休暇制度 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚や出産等の特別休暇があります。
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (6) 退職金 無し

5. 申込手続き等

(1) 申込書類

- ① 那珂川町社会福祉協議会職員採用申込書
- ② 小論文のテーマ「あなたが思う『生活困窮者支援』のあり方」
1200字程度（専用原稿用紙で提出）
- ③ 運転免許証の写し
- ④ 資格を証明する書類の写し（有資格者のみ）

(2) 受付期間

令和4年9月1日（木）まで

※ 持参する場合は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分までとなります。

※ 郵送で申し込みする場合は、簡易書留郵便でお申し込みください。（9月1日必着）

(3) 申込書類の入手方法

本会の窓口で配付するほか、ホームページからダウンロードできます。

年 月	免 許 ・ 資 格

自 己 紹 介 書

志 望 動 機			
自 分 の 性 格			
地 域 の 活 動 や ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 等			
特 技 ・ 趣 味 等			
本 人 希 望 欄	(職 種 ・ 勤 務 時 間 ・ そ の 他 に つ い て 希 望 が あ れ ば 記 入)		
通 勤 時 間 約 時 間 分	配 偶 者 有 ・ 無	配 偶 者 の 扶 養 義 務 有 ・ 無	扶 養 人 数
以上、記載したことは、真実でかつ正確であることを確認し、那珂川町社会福祉協議会職員採用試験の受験を申し込みます。 令和 年 月 日 氏 名 印			受 付 印

